

《けんしん学資ローン “スタディ”》

《 商品概要説明書 》

ご融資対象者	<ul style="list-style-type: none"> * お申込み時の年齢が満 20 才以上満 66 才未満の方 * 保証会社の保証が得られる方 * 当組合（申込受付店舗）の営業地区に居住または勤務されている方 * 安定した年収が継続して得られる方 * 大学院、大学、短期大学、専修学校、（予備校含む）に就学する子弟をもつ保護者であること
資金 使 途	* 入学金、授業料、下宿代および生活費等就学にかかわる費用
ご 融 資 金 額	100 万円以上 500 万円以内（10 万円単位） 大学・大学院 500 万円以内 短大・専門学校・予備校 300 万円以内 但し、本件を含む無担保借入額が年収の 50% 以内であること。
ご 融 資 期 間	【当座貸越（カードローン）期間】（在学期間中） 契約締結日から就学規則による卒業年月に 3 ヶ月を加算した年月数以内 【証書貸付期間】（卒業後） 6 回以上 84 回以内 ※ご子息が、途中で退学された場合につきましては、速やかに証書貸付に変更手続きをしていただきます。
金利変動の 基準と頻度	<ul style="list-style-type: none"> * 変動金利 ※新規取扱金利は、お申込時における所定の金利が適用されます。 ※証書貸付に切替する際の金利は、その時点のお借入されているカード型の金利が適用されます。 * 変動金利の基準と頻度 「借入後の利率は、基準金利（短期プライムレートに連動して決定される当組合所定の個人ローン基準利率）の変動に伴い、その変動幅と同じだけ引下げ、または引き上げられます。」 【当座貸越（カードローン）の場合】 お借入後の利率の見直しは、毎年 4 月 1 日・10 月 1 日を基準日として年 2 回行い、各基準日における基準利率とその直前の基準日（借入日が直前の基準日以降の場合は借入日）における基準金利の差をもって、利率を変更します。新利率の適用は、各基準日の属する 10 日からとします。 【証書貸付の場合】 お借入後の利率の変更は、毎年 4 月 1 日・10 月 1 日の 2 回行い、新利率はそれぞれ翌月の約定返済日の翌日より適用され、6 月・12 月の約定返済分から新利率の返済となります。 尚、半年ごとの増額返済をご利用いただく場合は、基準日以降の増額返済月の約定返済日の翌日から適用され、翌月から新利率の返済となります。
金利引下げ条件	1. 通常引下げ金利 下記項目に該当される方は、0.20%を上限として金利を引下げします。 ①出資金 10 口以上の組合員 0.10% ②当組合で給与振込（5 万円以上）をされている方 0.10% ③当組合で五大公共料金口座振替が 3 種類以上ある方 0.10% ④当組合でクレジットカード決済口座のある方 0.10% ⑤当組合にて住宅ローンを借入されている方 0.10% 2. “子育て支援” 引下げ金利 就職前のお子様（満 22 歳未満）が 2 人以上いる方、または身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちのお子様（満 22 歳未満）を育てている方は、0.20%引下げします。（併用はできません） 最大引下げ幅は、0.40%となります。

（平成 23 年 10 月 3 日現在）

学生総合保険	<p>【ご子息の就学期間中】</p> <p>*本ローンをご利用のお客様が、傷害事故で死亡した場合、学業費用・緊急費用などの補償が受けられます。(保険料は、当組合が負担いたします。)</p> <p>*子弟が傷害事故で死亡された場合、保険金が支払われます。 詳しい保障内容等については、窓口にてお尋ね下さい。</p>
ご返済方法	<p>【当座貸越(カードローン)の場合】(在学期間中)</p> <p>*随時返済方式とし、貸越専用口座へ入金することにより自動的に返済となります。但し、利息は前月10日から当月9日迄を計算期間として毎月10日に返済用普通預金より徴求いたします。</p> <p>【証書貸付の場合】(卒業後)</p> <p>元利均等毎月返済 6ヵ月ごとのボーナス払い(融資金額の50%以内)の併用もご利用できます。 ※元利均等毎月返済とは、毎月一定の額を返済するものです。</p>
ご融資形態	当座貸越型・随時返済方式(カード型)および証書貸付
担保	<p>不要です。</p> <p>三菱UFJニコス(株)(DC保証)の保証をご利用いただきます。</p>
連帯保証人	<p>原則不要です。</p> <p>但し、保証会社が必要と認めた場合はこの限りではございません。</p>
保証料	保証料は当組合が負担いたします。
手数料	カード発行手数料は、必要ございません。
必要書類	<p>◇本人確認資料 下記の書類のうち1点必要となります。</p> <p>① 運転免許証(写) ② 健康保険証(写) ③ 住民票(3ヵ月以内に発行されたもの)(写)</p> <p>◇所得確認資料 下記の書類のうち1点必要となります。</p> <p>① 源泉徴収票(写)手書きの場合は、支払者印が必要となります。 ② 給与証明(勤務先発行)(写)手書きの場合は、支払者印が必要となります。 ③ 納税証明書(収入金額の記載があるもの)(写) ④ 所得証明書(公的機関発行)(写) ⑤ 市町村民税・県民税特別徴収税額通知書(写) ⑥ 公的年金等の源泉徴収票(写)</p> <p>※自営業者・同居親族、同族小規模企業(従業員20人未満の企業)等の役員の方については、過去3年間の公的証明書が必要となります。 ※会社の役員の方および自営業者の方は、直近の決算書(写)、確定申告書(写)が必要となります。</p> <p>◇資金使用を確認できる書類 「合格通知書」「合格証明書」「入学許可証」「在学証明書」のいずれかの(写) ※「在学証明書」については、毎年4月にご用意願います。 ※ただし、「写」と表記してある書類についても原本の提示が必要となります。</p>
返済条件 変更手数料	不要です。
返済試算額 の入手方法	店頭で返済額を試算いたしますのでお申し出下さい。
金利情報の 入手方法	金利については窓口でお問い合わせ下さい。

※ローン契約につきましては、所定の審査があり、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

※詳しくは店頭窓口にお尋ねください。